



佐土原ロータリークラブ週報



会 長：佐藤 高元 **幹 事**：太田 忍
副 会 長：梶田與之助 **会報委員長**：林 厚雄
会 計：村岡 博
事 務 局：〒880-0211 宮崎市佐土原町下田島 11703-18
 TEL：0985-62-7833 FAX：0985-62-7877
 携帯：090-9596-6114 吉野由里子
例 会 日：毎週水曜日
例 会 場：ハイビスカス ゴルフクラブ
 TEL：0985-73-0109

3月7日プログラム予定・・・会員卓話「吉田康一郎君」
 3月14日プログラム予定・・・ゲスト卓話

第966回 平成19年2月28日(水)

- 本日のプログラム
- 1. 点 鐘
 - 2. ロータリーソング
「手に手つないで」
 - 3. 会 長 の 時 間
 - 4. 幹 事 報 告
 - 5. 「自 由 討 論」
 - 6. 点 鐘

第965回の記録 平成19年2月21日
 ★ 会長の時間 佐藤 高元 君
 皆さん今日は。

IMの参加ご苦労さまでした。宮崎南RCの皆さんのご苦労で立派な大会が開催されました。特に、荒武義博会員は、佐土原RCの代表としてパネラーの役目を果たしていただきました。パネラーの皆さんのディスカッションによって、大会のテーマ「本音で語ろう」に迫る充実した大会になりました。

RI研修リーダー成川守彦先生の講演は、短い時間でしたが大変感銘深い内容でした。ロータリーの理念を具体的な事例をとおして、分かりやすく話していただき、ロータリアンとしての指針を示していただいたことに感謝申し上げます。

「どんな小さなことでもいい、人の為になにかしてあげよう、そこにロータリーの花が咲くのです。」

先生のこの言葉を大切にしていきたいと思えます。

話は変わりますが、最近続けて2回、制度の変わる説明会に参加しました。1つは郵便局の業務の民営化、分社化に向けての説明会です。

各家庭に「集配センター化のお知らせ」と言うチラシ等が配布されています。広瀬郵便局も、平成19年3月19日から配達センターによる業務になるそうです。今までの郵便局の利用の仕方と大粉変化は無いようですが窓口業務などで利用の仕方が少し変わってきます。

二つ目は裁判員制度についての説明会が行われました。こちらは一人ひとりに直接関係する大事な改革ですが、一般の関心がまだ低いようです。例えば、

Q1 裁判員制度とは・・・

A1 個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判員の方に、刑事手続きのうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決めてもらう制度です。

Q2 どんな良いことがあるのですか・・・

A2 裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ司法の信頼が深まっていく。

Q3 アメリカの陪審員裁判と同じですか・・・

A3 陪審員裁判は、基本的に有罪か無罪かを陪審員が決め、どの程度の刑を科するかは、裁判官が行うこととなりますが、裁判員裁判では、どちらも裁判官と裁判員の合議で決めます。

Q4 裁判員の選び方は・・・

大まかに言うと有権者の中から、くじ引きにより1事件につき、50人～100人程度の方に裁判所に来ていただくよう連絡いたします。その中から事件関係者・欠格事由に当たる人・辞退者などを除いて、6人の裁判員が選任されることとなります。「中略」

平成21年5月までの間にスタートする重要な制度です。「中略」司法に対する理解と信頼を深めることも、ロータリアンとしての大事な資質であると思えます。

★ 会員卓話 中武 幹雄 君

久しぶりの卓話・少々緊張しています。
時間までお付き合い下さい。

今日の話は、私の商売の商品のご案内をした
と思います。既に皆さんが必ず加入されてい
る、自動車保険についてお手元のチラシをご覧
頂ながら説明をして参ります。ある程度こんな
もんだなどいたいお分かりと思います。皆さん
の方が詳しいかと思いますが、ご存知の方は
それなりにお聞き頂ければ幸いです。宜しくお
願い致します。

では、これから車の保険を契約するための確
認ポイントを説明していきます。途中ここが聞
きたいときには、言って下さい。車の保険には
「自賠責保険」と「自動車保険」とに分かれて
います。「自動車賠償責任保険」は法律で義務
付けられているものです。車検の時の費用に基
本的に含まれているもので気付いている方は意
外と少ない様ですね。そして、現在もある人は
自賠責に加入していれば物を壊した時・ご自身
のケガ・ご自分の車の修理代も大丈夫と勘違い
をされている方も居られるようです。

そこで今日は、自動車保険・自賠責について
基本的なことをチラシに沿って説明させていた
だきます。

自動車保険は大きく分けて、相手への賠償と
ご自身の補償と車の補償に分けられています。
相手の補償については、「対人賠償」といい第
三者を死傷させたときに補償いたします。「対
物賠償」は第三者の物を壊した時・物（車）と
お店の改装費・売上げの補償などがこれにあ
たります。「中略させていただきます。」

任意の自動車保険には、色々な条件が設定さ
れています。補償の範囲を限定すれば保険料は
安くなりますが、事故を起こした場合に補償さ
れない時があります。

契約金額や補償の範囲など、契約条件をよく
確認することが大事です。例えば運転される方
の年齢条件や車両保険の補償の範囲などは特
によく確認しておかれた方が良いかと思いま
す。

保険会社各社独自の商品開発が進められ多
様な商品が誕生しています。そこで、最後に
もう一度ご案内いたします。自動車保険は、契
約の条件を十分確認したうえ契約しないと万
が一の際お役に立ちませんのでご注意下さい。

最後までご清聴有難うございました。

【 歯車会ゴルフコンペ報告 】

2月23日宮崎国際ゴルフ
にて、佐土原クラブの当番
で歯車会が開催されました。

西都、高鍋、佐土原クラ
ブの親睦を深めるこのゴル
フコンペは永年続いています。

今回は久しぶりにプレー
後に「まるまさ」で懇親会
が開かれ、会も盛大に盛り上がりました。

残念ながらコンペには参加できなかった、私
(林)と、岩切正司君も懇親会には仲間に入り
楽しいひと時を過ごさせていただきました。

《ちなみにコンペの結果は》

- 優勝 日高宗範君
- 2位 函師義孝君 (高鍋)
- 3位 安積孝哉君 (高鍋)
- 4位 吉田康一郎君



♪ハッピーメッセージが届きました♪

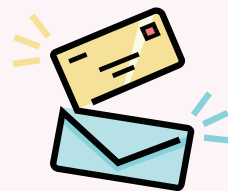
いつの間にやら年を重ねて参りましたが、心
は常に青春気分で頑張りたいものと思いま
す。ご指導の程宜しくお願い申し上げます。

(浜田 松太郎)

「光陰矢の如し」とか申しますが、結婚62年
となります。これからも夫婦相和し仲良くや
って行きたいものと思います。本日はどうも有難
うございました。

(浜田 操)

♪有難うございます。皆様の投稿お待ちしております♪



～ MEMO ～

.....

.....

.....

.....

.....

.....

出席状況 第962回 平成19年1月31日

会員数	30名	欠席者数	7名
出席者数	23名	メイクアップ	2名
出席率	76.0%	修正出席率	83.0%

言動はこれに照らしてから

■ 四つのテスト

- 1. 真実かどうか
- 2. みんなに公平か
- 3. 好意と友情を深めるか
- 4. みんなのためになるかどうか